

隣保館だより

第423号

2021年 9月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088 - 2

TEL : 0973-76-2468 FAX : 0973-76-2446



隣保館パワーアップ教室

挑 戦

げん き たいせつ
「元気」でいるために 大切なこと

こころ からだ
心と体の パワーアップ

じぶん じぶん かがや
自分が 自分らしく 輝くこと

じぶん げん き
自分が 元気になることは

まわりを げん き
まわりを 元気にすること

部落差別のない社会の実現に向けて

部落差別とは、歴史的・社会的に形成された差別意識により、特定の地域出身者であることや、そこに住んでいるという理由で、さまざまな差別を受けるという日本固有の重大な人権問題です。また、近年では、情報化社会の進展により、インターネットを利用した差別事象も発生しています。

【部落差別の解決に向けた取り組み】

1965（昭和40）年、国の同和対策審議会において、「部落差別の解決は、国の責務であり、同時に国民的課題である」との答申が出され、1969（昭和44）年「同和対策事業特別措置法」が施行されました。以降、2002（平成14）年3月末まで部落差別の解決に向けたさまざまな特別対策事業が取り組まれ、その結果、被差別地区の生活環境の改善や住民の生活向上が図られました。

【部落差別の現状】

しかしながら、行政書士等による戸籍謄本等が不正に取得されるという事件の発覚、転居先が被差別地区かどうかの行政への問い合わせ、差別落書き、さらには、インターネット上への悪質な書き込みが行われるなど、被差別地区や被差別地区出身者への忌避意識（避ける意識）、差別意識が根強く残っている状況が見られます。

【部落差別の解消の推進に関する法律の成立】

こうした状況を受け、2016（平成28）年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」が施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、基本的人権を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

部落差別を解決するためには、私たち一人一人が、部落差別について、自分自身の問題として考え、意識や行動を見つめ直すことが大切です。

九重町は、これからも差別のない、人権が尊重される社会の実現に向けて取り組みを進めていきます。



ほほえみ教室 人権学習会

8月6日(金)九重町隣保館を利用している東飯田地区「ほほえみ教室」がおこなわれ、人権学習会を開催しました。8月は大分県「差別をなくす運動月間」です。はじめに九重町での取り組みについて、次に九重町隣保館テーマ「“100年の想い”語る・つなげる・人権の輪」をとおり、今なお存在している部落差別について、またコロナウイルス感染症の感染拡大にともなう人権(コロナ差別・コロナハラスメント)の実態から正しい知識・正しい情報を知り、差別や偏見を見抜く大切さを学びました。

最後に今、誰もがコロナウイルス感染症に感染するリスクがある中、たとえ感染しても地域の中で「ただいま」「おかえり」と笑顔で受け入れあえる。思いやりのある社会をめざす「シトラスリボンプロジェクト」について紹介し、皆さんにシトラスリボンを配布し、再度「心」も「体」も感染しないよう確認し、学習会を終了しました。

九重町民生委員児童委員 人権学習会

8月26日(木)九重町民生委員児童委員協議会の中で、「人権と向き合う～今、人権を学ぶことがなぜ必要なのか～」という題名で、改めて人権を自分の身近な問題として考えてもらう研修をさせていただきました。この中では、差別やいじめの仕組み、なぜ差別を放っておいてはいけないのか、今年度から始まった小学校での隣保館学習の内容などをお伝えしました。

今回の研修が、地域の中で暮らす、さまざまな方々をそばで支えている委員の皆様のお仕事のお役に立てばと思っています。

南山田人権・部落差別解消啓発協議会会員研修会

8月30日(月)南山田人権・部落差別解消啓発協議会「人権学習会」が南山田公民館でおこなわれました。「水平社100年の想い」と題して「水平社」の成り立ちや「水平社宣言」をとおして、部落差別について考える時間となりました。

1922(大正11)年3月3日差別を受け続けていた部落民衆自身によって、全国水平社が創立され、「水平社宣言」が発表され2022年(令和4)年3月3日で100年をむかえます。

今なお存在する部落差別の現実、人の手によって作られた差別は人の手によってなくすこと、「差別をしない」から「差別をなくす」一歩進む行動の大切さを確認しました。

最後に「人権の歌・人権の詩」をとおして、人と人との絆やいのちのつながりについて、また、差別に対する自分自身の想いや気づきを感じる学習会でした。



パソコン教室がはじまりました

8月25日(水)より、8人の受講生を迎えて「入門コース」がスタートしました。パソコン操作はもちろんですが、パソコンを使う上で利用するインターネットと人権についての学習もしました。

計7回の講座を実施し、そのあとは初級・応用コースを7回行う予定です。



第18回「隣保館ふれ愛ひろば」を開催します

テーマ：“100年の想い”～語る・つなげる・人権の輪～

新型コロナウイルス感染症対策として、屋外での催しを中止し、屋内での展示のみ開催させていただきますこととなりました。

日程は以下のとおりです。多くのおみなさんのお来場をお待ちしています。

■日 時：2021(令和3)年10月2日(土) 9:00～16:00

■場 所：九重町隣保館 2階展示室

■内 容：人権パネル展 「水平社100の想い」、「新型コロナウイルス3つの顔」、「人権9課題」他

お願い

九重町隣保館へお越しの際は、マスク着用、上履き持参、手指の消毒にご協力ください。また、事前に検温し、平熱より1度以上高い熱があったり、体がきついと思われる時は、申し訳ありませんが来館をご遠慮くださいますようお願いいたします。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
9月22日(水)	カラフルタイム(ボッチャ)
9月22日(水)	パソコン教室A⑤
9月29日(水)	パソコン教室A⑥

※歌声サロンはしばらくお休みです。再開時にご連絡いたします。



月 日	行 事 名
10月1日(金)	生け花教室は中止します。
10月2日(土)	第18回隣保館ふれ愛ひろば
10月4日(月)	編み物教室
10月5日(火)	パワーアップ教室
10月6日(水)	パソコン教室A⑦
10月7日(木)	ハッスルシルバース(つばき会)
10月13日(水)	パソコン教室Bコース開校式
10月14日(木)	飯田サロン
10月18日(月)	編み物教室
10月20日(水)	パソコン教室B②
10月21日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)
10月27日(水)	パソコン教室B③